

今年度のくらしの相談員が決まりました

■くらしの相談員(県)

消費生活についての相談をお聞きします。

阿部 正昭 (加藤上 ☎73・0379)
古谷 悦子 (丸河内 ☎83・8218)

※旧小野田市の消費生活モニターは平成16年度をもって廃止しました。

花いっぱい運動

山陽小野田市では花づくりを通じた、ふれあいとうるおいに満ちたあたたかいまちづくりを目指して、「花いっぱい運動」を展開しています。

◆◆◆ 秋の花壇コンクール参加者募集 ◆◆◆

- 参加資格 (花壇の広さ) 花壇面積が6.6㎡(2坪)以上の個人、団体
- ※申込者には、6月中旬に厚陽公民館でサルビアとマリーゴールドの花の苗をお渡しします。(栽培方法の説明もあります)
- 申込期限 5月25日(水)
- 申込先 生涯学習課、教育委員会山陽分局、各公民館

■問い合わせ先 生涯学習課 (☎82・1203)

児童手当の請求

児童手当は、小学校第3学年修了前の児童を養育している人で、前年の所得が一定額未満の場合に支給されます。支給額は、第1子および第2子が月額5千円、第3子以降は1人につき月額1万円です。支給は、認定請求の翌月からになります。未手続の人、他市区町村から転入して未届けの人、また、昨年所得限度額を超えたため受給できなかった人でも、平成16年分の所得が限度内であれば、平成17年度に受給することができしますので、認定請求の手続をしてください。

●問い合わせ先 児童福祉課

(☎82・1175)

ホームヘルプサービス利用者負担金の一部助成

●対象 次のすべてに該当する人

- ①山陽小野田市内に住所を有する人
- ②市民税非課税世帯
- ③現に介護保険ホームヘルプサービスを利用している人

●申請方法

高齢障害課に備え付けの申請書と、サービス利用時の領収書を提出してください。

●問い合わせ・申請先

高齢障害課 (☎82・1171)



有帆市まつり

●とき 5月8日(日) 8時30分～17時

●ところ 有帆公民館前広場・コミュニティ体育館

●内容 福引き、バッテリーカー、母の似顔絵展、子ども映画劇場(10時、13時の2回)、らくがきコーナー、バザー等

※「劇団・鹿島寿」の公演は、11時開場・12時30分開演です。

●問い合わせ先

有帆公民館 (☎84・4090)

市民ゴルフ大会

●とき 5月29日(日)

●場所 朝陽カントリークラブ

●対象 市内在住または在職の人

●費用 1万3千円(諸経費、参加料、昼食代を含む)

※団体戦参加チームは、別途千円が必要です。

●申込方法 4人1組でゴルフ場に申し込んでください。3人以下での申込みの場合は、組合せをゴルフ場に一任してください。

●申込期限 5月23日(月)

●問い合わせ先 教育委員会山陽分局 (☎71・1612) 朝陽カントリークラブ (☎72・0659 / FAX 73・1957)

情報公開制度の実施状況

旧小野田市 (平成16年4月1日～平成17年3月21日)

	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
市長部局	8	3	3	0	2	0
その他	13	1	6	0	6	0
合計	21	4	9	0	8	0

旧山陽町 (平成16年1月1日～平成17年3月21日)

	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
町長部局	13	11	1	0	1	0
その他	1	1	0	0	0	0
合計	14	12	1	0	1	0

■問い合わせ先 総務課 (☎82・1121)

個人情報保護制度の実施状況

旧小野田市 (平成16年4月1日～平成17年3月21日)

	請求件数	開示	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
市長部局	3	3	0	0	0	0
その他	2	0	2	0	0	0
合計	5	3	2	0	0	0